

第1章

小学校入学前 教育カリキュラムの 改訂に当たって

*本文中の教師は、立場に応じて、教員、保育士と読み替えてください。

*本文中の学級は、園の形態に応じて、クラスと読み替えてください。

第1章 小学校入学前教育カリキュラムの改訂に当たって

1 小学校入学前教育カリキュラムとは

港区では、「港区教育ビジョン」（平成26年10月策定）で「すべての人の学びを支え つなぎ生かす」を教育の基本理念とし、「港区学校教育推進計画」（2018年度～2020年度）及び「港区幼児教育振興アクションプログラム」（2018年度～2020年度）に、「幼児教育の充実」や「教員の資質及び専門性の向上」等の取組を示しています。

これらを踏まえ、港区に在住する全ての幼児が、幼児期にふさわしい経験を確実に積み重ねて小学校に入学できるようにすることを目指し、平成27年1月に、「みなときつずなび『育ちと学び』をつなぐ小学校入学前教育カリキュラム」を策定しました。

本カリキュラムは5歳児の教育から小学校第1学年入学当初の1学期頃までの教育において、幼児期の育ちと学びを小学校教育につなげるためのものです。港区の保育士や幼稚園教員、小学校教員が活用することで、自らの指導を振り返り、改善や工夫をし、保育・教育の質的向上とよりよい接続を図ることを目的としています。

2 改訂の背景

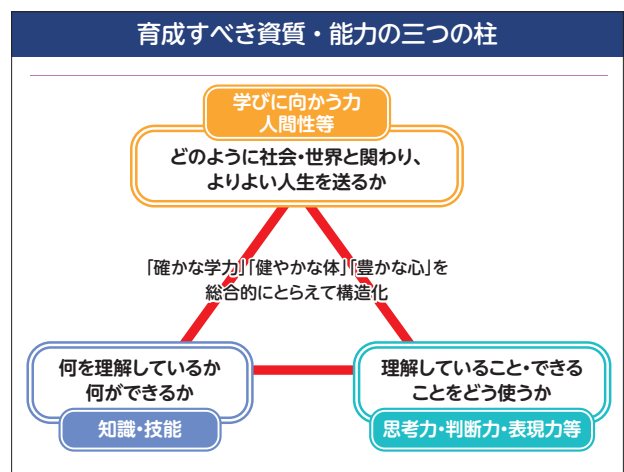
(1) 国や都の状況

近年、情報化やグローバル化が加速し、予測困難な時代と言われ、少子化、地域の地縁の希薄化や虐待の問題など、幼児を取り巻く環境は大きく変化しました。保護者の子育てに対する不安感や負担感の問題が大きく指摘され、人格形成の基礎となる幼児教育の重要性はますます高まっています。

平成30年4月より、改訂された幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が全面実施となり、その後、小学校学習指導要領も全面実施となりました。今回の改訂では、初めて幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼保連携型認定こども園教育・保育要領において、幼稚園、保育園、認定こども園を、幼児教育を行う施設として位置付け、3歳以上の教育のねらいと内容が共通のものとされました。

国は、時代の変化に対応した教育の在り方として、幼児教育から高等学校卒業までの教育を通して、右の「ア 学校教育全体で育成すべき資質・能力の三つの柱」を表すとともに、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図るために、次頁のイ「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を幼稚園教育要領等に明記しました。

ア 学校教育全体で育成すべき資質・能力の三つの柱



中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会（平成28年8月26日）次期学習指導要領等に向けたこれまでの審議のまとめ

- 健康な心と体
- 自立心
- 協同性
- 道徳性・規範意識の芽生え
- 社会生活との関わり
- 思考力の芽生え
- 自然との関わり・生命尊重
- 数量・図形・文字等への関心・感覚
- 言葉による伝え合い
- 豊かな感性と表現

幼稚園教育要領 平成 29 年 3 月告示

そして国は、令和元年 10 月に幼児教育の重要性と少子化対策、保護者の経済的負担の軽減等に向けた幼児教育・保育の無償化を開始しました。

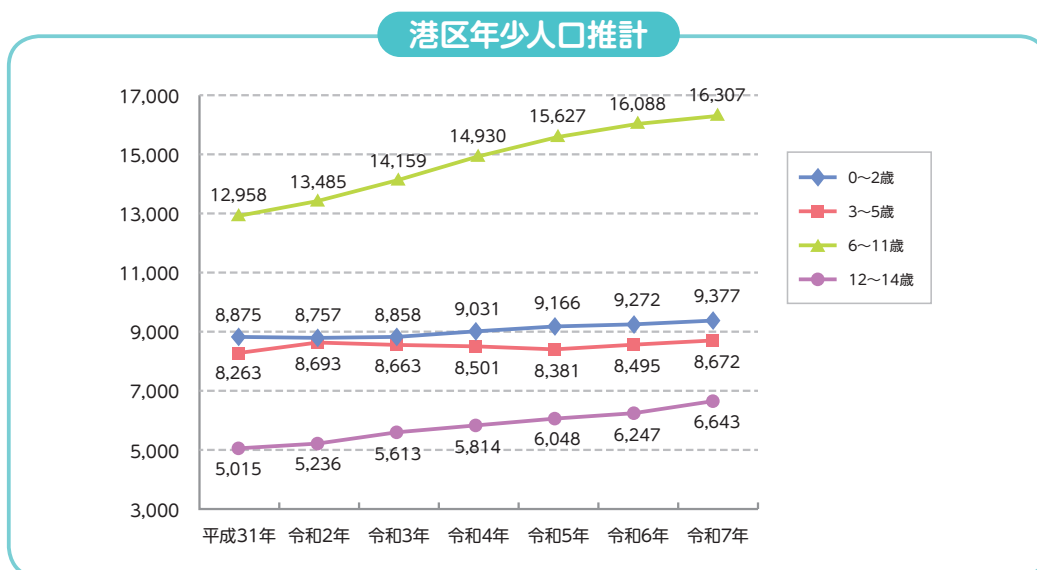
東京都においては、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会の開催に向けて、オリンピック・パラリンピック教育を推進してきました。

また、子どもたちの発達と学びの連続性を十分に踏まえた就学前教育の質の向上を図るため、「就学前教育カリキュラム改訂版ハンドブック [新幼稚園教育要領対応]」（平成 30 年 3 月）等を策定し、活用を促しています。

(2) 港区の状況

港区では、近年の高層住宅の増加等で、総人口が増加しています。平成 31 年 3 月における港区政策創造研究所による将来人口推計では、下の図の年少人口、生産年齢人口、高齢者人口のいずれも増加が見込まれています。

特に幼児人口の急激な増加について、区は幼稚園の定員増や保育園を増設するなどの対応を行ってきました。特に私立認可保育園数は平成 21 年には 4 園でしたが、令和 2 年 3 月現在においては 46 園となるなど、10 倍以上となっています。



出典：港区人口推計（平成 31（2019）年 3 月） ※推計値のため年齢別人口と年少人口計が一致しない場合がある。

港区はこれまでも、小学校入学前教育カリキュラムの活用を促すとともに、保育園、幼稚園、認定こども園、小学校の連携・交流を推進し、よりよい接続を目指してきました。

しかし、幼児数や保育園数等の増加に伴い、今まで以上に幼児教育から小学校教育への円滑な接続を図っていく必要があります。

3 小学校入学前教育カリキュラムの改訂

港区ではこれまで、幼児期から小学校以降の教育を見据え、生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力の三つの力を視点とし、幼児教育から小学校教育へのよりよい接続を図ってきました。

しかし、幼稚園教育要領等が改訂となり、前述の「学校教育全体で育みたい資質・能力の三つの柱」「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」等が示されたことで、これまで港区が大切にしてきた「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力との関係性を明らかにする必要があります。

港区としては「生活する力、発見・考え・表現する力、かかわる力」の三つの力は引き続き大切にしたいと考えています。

新しい時代を担う幼児を育成するために、改訂された幼稚園教育要領等の趣旨を取り入れ、幼児教育から小学校教育へのさらなる円滑な接続を目指し、小学校入学前教育カリキュラムを改訂することとしました。